

国土交通省政策評価基本計画における位置付けについて

【国土交通省の政策評価制度】

国土交通省の政策評価は、平成14年4月に施行された行政評価法に基づく「国土交通省政策評価基本計画」（政策評価基本計画）により実施しているところであり、次の3つの評価方式を採用しているところ。

（別紙1）

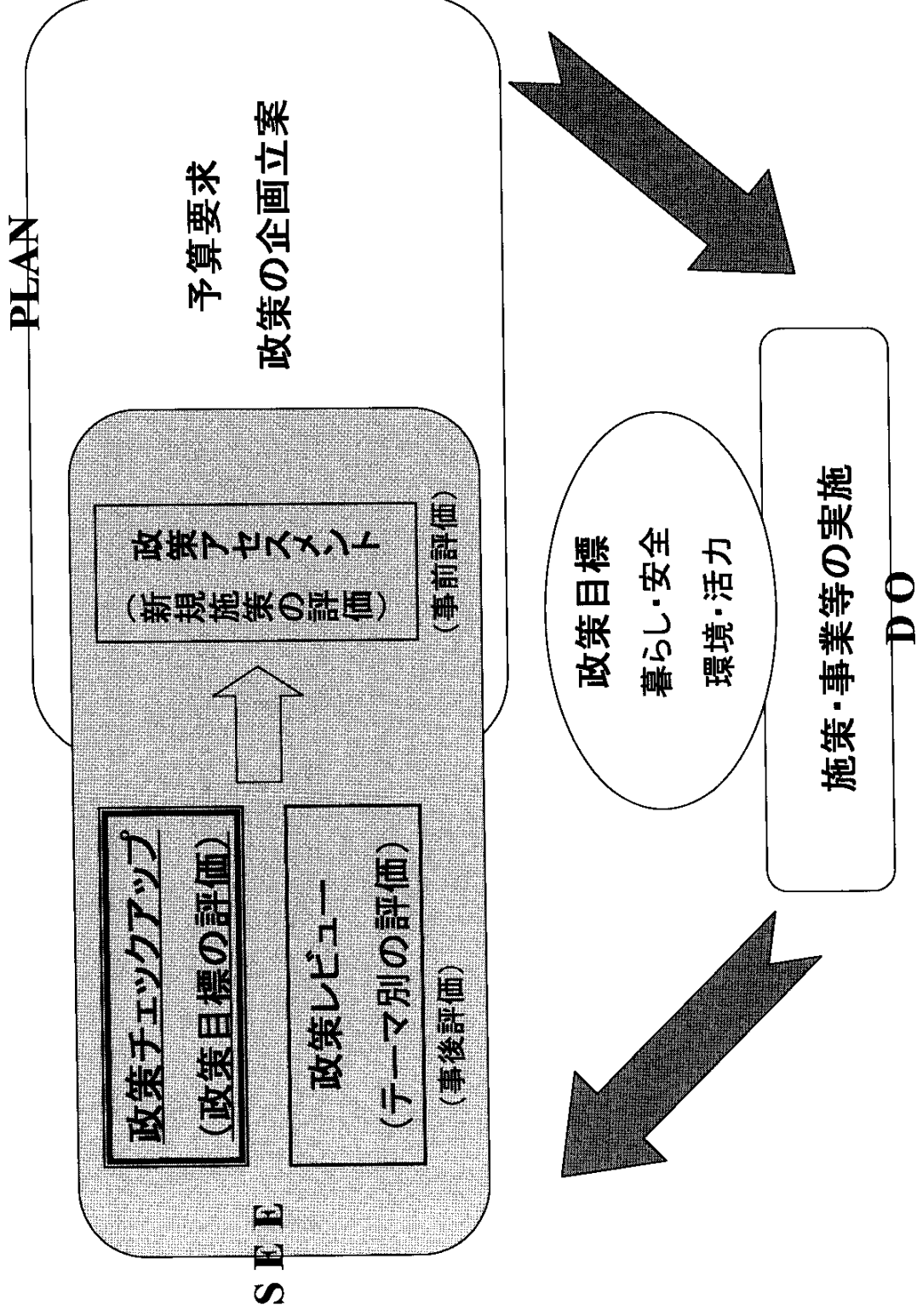
1. 政策アセスメント（事前評価）
2. 政策チェックアップ（事後評価）
3. 政策レビュー（事後評価）

【社会資本整備重点計画法を踏まえた政策評価基本計画の改定】

●平成15年10月に策定された社会資本整備重点計画を踏まえ、「国土交通省政策評価基本計画」の一部を改定し、社会資本整備重点計画に位置付けられている目標・指標をとり込んだ。

●事後評価方式の1つである政策チェックアップ（業績測定）により、重点計画に位置付けられている指標を毎年測定することで、社会資本整備重点計画の進捗状況をフォローアップしていくこととした。（別紙2）

国土交通省における3つの政策評価方式

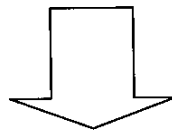


政策チェックアップ(業績測定)の概要

政策チェックアップとは、国土交通省としての主要な目標毎に業績指標及び目標値を設定し、その指標の値を定期的に測定することにより、目標の達成状況についての情報を提供する手法

STEP1 「業績指標」「目標値」の設定

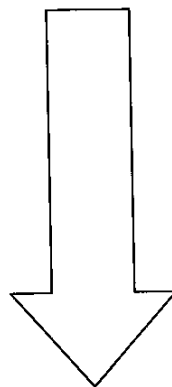
国土交通省の27の目標についての達成度合いを適切に示す116の業績指標と、それぞれの指標に関する今後5年以内の目標値を設定



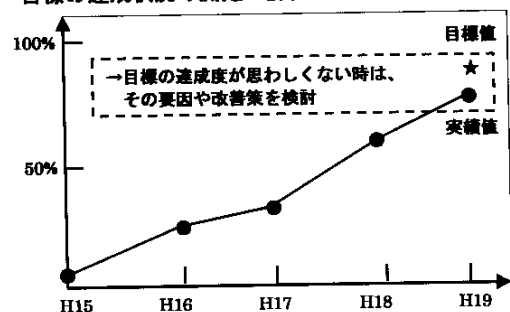
STEP2 業績指標の測定と目標達成度の評価

毎年度、それぞれの業績指標について測定を行う。それぞれの業績指標の目標年度には、目標値に対する達成度合いを評価する

もし、達成度合いが不十分であった場合は、その要因(外部要因も含む)や今後の対応策などについても提示する



目標の達成状況の測定・評価



STEP3 実践

成果を重視する目標達成型の仕事の進め方を確立する